

私立幼稚園版「学校評価ガイド」

平成 21 年 1 月 28 日

財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

1. はじめに

幼稚園における学校評価については、これまで自己点検・評価並びに結果の公表や保護者等への情報提供は努力義務とされてきましたが、平成19年の学校教育法並びに学校教育法施行規則改正により自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。さらに「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ「学校評価ガイドライン（改訂）」に示された内容に準じて、平成20年3月に「幼稚園における学校評価ガイドライン」が作成されました。

そこで、（財）全日本私立幼稚園児教育研究機構としては、これまでの「私立幼稚園の自己評価と解説」の発行に続き、私立幼稚園版「学校評価ガイド」を発行し、各園で、自己評価、学校関係者評価、自己評価の結果の公表等に取り組んで頂くことにより、私立幼稚園として以下の学校評価のねらいを達成できるものと期待致します。

- ①各幼稚園が教育活動その他の運営について、具体的な目標を設定し、その達成状況を整理して取り組みの適切さを検証することにより、組織的、継続的に教育の改善をする。
- ②各幼稚園が、自己評価・学校関係者評価の実施・結果の公表により、保護者、地域住民から教育活動その他の運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた幼稚園づくりを進める。
- ③各幼稚園の設置者が、学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備の改善措置を講じることにより、教育水準の質を保証し、その向上を図る。

各幼稚園ではこれまで選ばれる存在として、園案内や説明会等を通じて積極的に情報提供を行い、建学の精神や理念を大切にした独自の魅力的な保育を展開してきました。今後は、これまでの取組みと共に公の教育を担う学校として、自らを振り返り、自らの理念が独善に陥ることのないよう学校評価に取り組んで頂き、その結果として、質の高い幼児教育の提供が子どもたちの幸せにつながることを期待致します。

2. 学校評価の規定

学校評価については、学校教育法 42 条及び学校教育法施行規則第 66 条～68 条により次のことが必要となる（参考 P8 学校評価に関する法令の規定について）

- ・ 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。※義務化
- ・ 保護者などの学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること。
- ・ 自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

3. 学校評価の具体的な進め方

☆前年度から 4 月新年度スタート（参考 P15 学校評価の進め方のイメージ例）

【幼稚園・自己評価】

学校評価の準備・目標等の設定

- ①重点的に取り組むことが必要な目標や計画を定め、それらをもとに学校評価の具体的な計画や目標を設定する。
- ②評価項目等を設定する。

【学校関係者評価】

- ③学校関係者評価委員会を設置し、重点的な項目について意見交換を行う。

【保護者・地域】

- ④重点的な目標を保護者に提示する。（新年度）

※丸数字は評価の手順を表す

☆新年度スタート～1 学期

【幼稚園・自己評価】

- ・ 重点的な目標を十分に考慮した教育活動を行う。
- ・ 必要に応じて学期の終わりに中間評価（振り返り等）の実施

【学校関係者評価】

- ・ 学校関係者への公開、意見交換の実施

【設置者（理事会）】

- ・ 必要に応じて理事・評議員による訪問、意見聴取の実施
- ・ 重点目標を反映させた補正予算の作成

- ・来年度の保育料改訂を含めた経営についての意見交換

【保護者（地域）】

- ・クラス懇談、個人懇談、家庭訪問等を通しての家庭の状況把握と意見聴取

☆2学期～

【幼稚園・自己評価】

- ・2学期終了時に中間評価の実施

【学校関係者評価】

- ・必要に応じて学校関係者評価委員会の委員と意見交換の実施

【保護者・地域】

- ・園児募集に際しての園の理念・教育方針・諸経費等についての情報提供

- ・クラス懇談、個人懇談等を通しての家庭の状況把握と意見聴取

☆3学期～新年度開始まで

【幼稚園・自己評価】

②自己評価の実施→報告書・公表シートの作成（12月末～春休み中）

③自己評価結果を公表

④評価結果を設置者（理事会）に報告

⑨評価結果をもとにした来年度の目標・評価項目の設定

【学校関係者評価】

⑤自己評価結果をもとにした学校関係者評価の実施

⑥評価結果を設置者（理事会）に報告

【設置者（理事会）】

⑦自己評価・学校関係者評価を予算案に反映させるよう努力

【保護者・地域】

①必要に応じてアンケートの実施とその結果の公表

⑧自己評価・学校関係者評価の要約を公表

※学校関係者評価の公表は努力義務

※○数字は評価の手順を表しているが一部は同時進行

4. 学校評価の実施・公表の実際

(1) 自己評価

①重点的に取り組むことが必要な目標の設定

- ・建学の理念、教育目標等を基に前年度の学校評価の結果及び改善方策、保護者等のアンケートの結果、懇談会での意見等を考慮し、重点的に取り組む事が必要な目標や計画を具体的かつ明確に定める。
- ・全教職員が意識的に取り組むことが出来る実効性のあるものとなるよう、学校運営の全分野を網羅して設定するのではなく、学校が伸ばそうと考える特色や解決を目指す課題に応じて精選する。

②自己評価項目の設定

具体的な目標を達成するために、必要な評価項目・指標等を設定する。

参考 P9～P12 評価項目・指標を検討する際の視点となる例

※何年かのサイクルで全ての項目を評価

③日常の点検と全方位的な点検・評価

幼稚園での様々な課題を解決するためには、全方位的な点検・評価や日常点検も重要であるので、チェックリスト等を用い、一定の時期に全方位的なチェックを行うことが考えられる。また、私立幼稚園の特性として若い教職員のいる状況が考えられるので、学期末等の保育の振り返りと連動させたり、相互評価を取り入れたりしながら、園として保育の質の向上とともに個々の保育者の資質向上につなげることが重要である。

さらに、学校評価の取組みとは別に当然満たすべき、法令上の諸基準等を満たしているか、安全点検等の合規性のチェックも重要である。

④自己評価の結果報告書の作成

各幼稚園は、重点的に取り組むことが必要な学校評価の目標や計画、その達成状況及び取組みの適切さ等の評価結果や分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策等を自己評価の結果報告書にとりまとめる。

⑤自己評価の結果の公表・報告書の設置者（法人）への提出

各幼稚園は園の良さや課題を明らかにし、幼稚園への信頼性を高めるために、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策等を広く保護者や地域住民

に公表することが必要である。また、評価が課題の達成状況や翌年度以降の課題を明らかにするなど各幼稚園の今後の教育に生かされることが重要である。

自己評価結果公表例 (P16~P22 参照)

⑤評価の結果と改善方法に基づく取組み

自己評価結果公表例 (P16~P22 参照)

(2) 学校関係者評価

① 学校関係者評価の在り方

学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに幼稚園・家庭・地域が幼稚園の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、園運営の改善への協力を促進することを目的として行うものである。なお、学校関係者評価は、自己評価の結果について評価を行うことを基本とし、幼稚園は園の状況や努力が理解されるように十分な情報提供や園の公開を行うことが必要である。

②学校関係者評価委員会の設置に当たって

各幼稚園では、保護者や地域住民などの学校関係者により構成される委員会を置く。その際に直接の関係にある保護者等の他に評議員、青少年健全育成会関係団体等や接続する小学校の教員、大学の研究者等を評価者に加えることも考えられる。なお、学校法人においては設置している評議員会の委員を加えることも考えられるが、評価が一部だけのものとならず、透明性が高く広がりをもったものとなるよう配慮する必要がある。また、自己評価についての評価を基本とするので、自己評価をする教職員が学校関係者評価委員会に委員として入ることは避けるべきであろう。

③学校関係者評価の実施 (参考 P18 関係者評価表)

学校関係者評価の実施においては、評価に先立つ教育活動の参観、意見交換等により幼稚園の状況について共通理解が深められるようにすることが大切である。また、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善策についての評価を基本とするが具体的には下記の内容などを評価することが考えられる。

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか

- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善策が適切かどうか
- ・重点的に取り組むことが必要な目標や計画、評価項目等が適切かどうか
- ・園運営の改善に向けた取組みが適切かどうか

④学校関係者評価結果報告書の作成

学校関係者評価委員会は評価の結果を報告書にとりまとめる際に、自己評価の結果の報告書と併せて作成することも考えられる。

⑤学校関係者評価の結果の公表・報告書の設置者への提出

各園は学校関係者評価の結果及び今後の改善方策について、保護者や地域住民等に公表するとともに報告書を設置者に提出する。

結果公表例 (P20、P22項目6参照)

⑥学校関係者評価の結果と改善方策に基づく取組み

各園は学校評価を実効性のあるものとするため、自己評価及び学校評価の結果や改善方策を次年度の重点目標等の設定に反映したり、具体的な改善を図ることに活用する。設置者も連携しながら支援・改善を進める。

※自己点検結果の公表と合わせて評価の結果と改善方策に基づく取組み

(3) 評価結果の公表・説明

○学校評価の結果と改善方策の公表

各園は、学校評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善策を園だよりへの掲載等の方法により広く保護者に公表する。また、ホームページへの掲載等の方法により広く内容が周知されるよう留意する。

なお、公表に当たっては適宜公表する内容等を工夫する。

(4) 設置者への報告と支援・改善

①設置者への報告

各園は、自己評価及び学校関係者評価の結果並びにそれらを踏まえた今後の改善策をとりまとめた報告書を設置者に提出する。その際、自己評価を行う際に利用した、保護者や地域住民等の意見やアンケート等の具体的な情報・資料も含める。

②設置者による支援・改善

設置者は、各園の評価の結果の報告書に示された特色や課題、取組み状況等により学校運営の状況を把握し、支援や条件整備等の改善を適切に行う。また、評価の取組みの中心となる教職員等の研修の充実を図る必要がある。

4. 積極的な情報提供

各園は保護者や地域住民等の園に対する理解を促進し、連携協力を推進するために園の基本的な情報を積極的に提供することが大切である。提供する内容については、各園の実情に応じて充分検討する必要がある。(参考 P14 提供する情報の例)

①情報提供の必要性と期待される効果

幼稚園は保護者との連携が重要であり、また、義務教育ではないために入園の選択の幅が大きい。教育の成果が今すぐに目に見える形や数値に表しにくい等の特性があるので、学校評価の前提として、その園がどのような園であるのか、園全体の状況が把握できるような情報が提供されていることが重要不可欠である。特に私立幼稚園としては自らの理念や建学の精神、園の良さや特色、課題を率直に示すことにより、保護者や地域住民に理解や支援を得る絶好の機会であるとともに、入園に際して十分に理解してもらった上で入園をしてもらうことが自園の教育理念に基づいた教育を行う上で大変重要なことである。

②情報提供の在り方

情報提供については学校教育法に規定されており、提供する情報については各園で判断すべきことであるが、各園で取り組む際の参考として提供する情報の例を別紙に記載する。なお、例示にとらわれることなく、各園の実情に応じて情報を提供することが重要である。また、地域の私立幼稚園が連携・協力して情報をとりまとめ私学の良さをアピールすることも考えられる。

③情報提供に当たっての留意事項

個人情報の保護等の観点から、提供内容や方法については十分に配慮する必要がある。また、園の状況や様子がよく分かる写真等を園だよりやホームページに使用することも効果が期待できる。

学校評価に関する法令の規定について

学校評価は、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づいて行われます。

学校教育法（抄）

第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第四十三条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

[これらの規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にも適用されます。]

「文部科学大臣の定めるところ」について

学校教育法施行規則（抄）

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たつては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定し行うものとする。

第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行つた場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

[これらの規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にも適用されます。]

学校評価の詳細は

学校評価

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm

文部科学省初等中等教育局
教育水準向上プロジェクトチーム
学校評価室

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2



文部科学省

MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

別添 評価項目・指標等を検討する際の視点となる例

- 各幼稚園や設置者において、評価項目・指標等の設定について検討する際の視点となる例として考えられるものを、便宜的に分類した学校運営における12分野ごとに例示する。
- ただし、これらは、あくまでも例示に過ぎないものであり、1度にそのすべてを網羅して取り組むことは必ずしも望ましくない。また、各幼稚園の重点的に取り組むことが必要な学校評価の具体的な目標等を達成するために、必要な項目・指標等を設定することが重要である。
- 以下に掲げた例については、内容に応じて再掲したため、重複しているものがある。

○教育課程・指導

- ・建学の精神や教育目標に基づいた幼稚園の運営状況
- ・幼稚園の状況を踏まえた教育目標等の設定状況
- ・幼稚園の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況
- ・学校行事の管理・実施体制の状況
- ・教育週数、1日の教育時間の状況
- ・年間の指導計画や週案などの作成の状況
- ・幼小連携の円滑な接続に関する工夫の状況
- ・遊具・用具の活用
- ・チーム保育などにおける教員間の協力的な指導の状況
- ・児童に適した環境に整備されているかなど、学級経営の状況
- ・幼稚園教育要領の内容に沿った児童の発達に即した指導の状況
 - ・環境を通して行う幼稚園教育の実施の状況
 - ・児童との信頼関係の構築の状況
 - ・児童の主体的な活動の尊重
 - ・遊びを通しての総合的な指導の状況
 - ・一人一人の発達の特性に応じた指導の状況など

○保健管理

- ・家庭や地域の保健・医療機関等との連携の状況
- ・法定の学校保健計画の作成・実施の状況、学校環境衛生の管理状況
- ・日常の健康観察や、疾病予防のための取組、健康診断の実施の状況

○安全管理

- ・事故等の緊急事態発生時の対応の状況
- ・家庭や地域の関係機関、団体との連携の状況
- ・法定の学校安全計画や、学校防災計画等の作成・実施の状況
- ・危機管理マニュアル等の作成・活用の状況
- ・安全点検（通園路の安全点検を含む）や、教職員の安全対応能力の向上を図るための取組の状況

○特別支援教育

- ・特別支援学校との交流の状況
- ・医療、福祉など関係機関との連携の状況
- ・校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名や校内研修の実施等、特別支援教育のための校内支援体制の整備の状況
- ・個別の指導計画や教育支援計画の作成の状況
- ・家庭との連携状況

○組織運営

- ・園長など管理職の教育目標等の達成に向けたリーダーシップの状況、また、他の教職員からの信頼の状況
- ・校務分掌や主任制等が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況
- ・職員会議等の運営状況
- ・学校の財務運営の状況（学校が管理する資金の予算執行に関する計画、執行・決算・監査の状況等）やその公開状況
- ・勤務時間管理状況等、服務監督の状況
- ・各種文書や個人情報等の学校が保有する情報の管理の状況、また、教職員への情報の取扱方針の周知の状況
- ・学校運営のための諸事務等の情報化の状況
- ・学校保健法、労働基準法等の各種法令の遵守状況

○研修(資質向上の取組)

- ・保育研究の継続的実施など、指導改善の取組の状況
- ・校内における研修の実施体制の整備状況
- ・校内研修の課題の設定の状況
- ・校内研修・校外研修の実施・参加状況
- ・臨時採用・非常勤講師等の非正規採用教員の資質の確保・向上に向けた取組の状況
- ・指導が不適切である教員の状況の把握と対応の状況
- ・上級免許や他の資格等の取得状況

○教育目標・学校評価

○教育目標の設定と自己評価の実施状況

- ・幼児や幼稚園の実態、保護者や地域住民の意見・要望等を踏まえた学校としての目標等の設定の状況
- ・学校の状況を踏まえ重点化された短(中)期の目標等の設定の状況
- ・目標等を踏まえた自己評価の項目の設定の状況
- ・自己評価が年に1回以上定期的に実施されているかなど実施の状況。
- ・自己評価の結果の翌年度の目標等の改善への活用状況
- ・全教職員が評価に関与しているかなど体制の状況
- ・外部アンケート等の実施と自己評価への活用状況
- ・自己評価の結果の設置者への報告の状況
- ・学校の目標・計画等

○学校関係者評価の実施状況

- ・保護者その他の学校の関係者による主体的・能動的な評価が年に1回以上定期的に実施されているかなど実施の状況
- ・学校関係者評価が自己評価の結果を踏まえたものとなっているかなどの状況
- ・学校関係者評価のための組織（学校関係者評価委員会のほか、学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用する場合を含む）の構成等の状況
- ・学校関係者評価の評価者の構成の状況（保護者が含まれているか、など）
- ・学校関係者評価の結果の翌年度の目標等の改善への活用状況
- ・学校関係者評価の結果の設置者への報告の状況

○学校に対する保護者の意見・要望等の状況

- ・保護者の満足度の把握の状況
- ・教育相談体制の整備状況、保護者の意見や要望の把握・対応状況

○情報提供

- ・学校に関する様々な情報の提供状況
- ・学校公開の実施の状況
- ・幼児の個人情報の保護の状況
- ・学校評価（自己評価・学校関係者評価等）結果の公表状況
- ・園便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の提供状況
- ・情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況

○保護者・地域住民との連携

- ・学校運営へのPTA（保護者）、地域住民の参画及び協力の状況
- ・地域住民から寄せられた具体的な意見や要望の把握・対応の状況
- ・学校評議員やPTA（保護者）との懇談の実施状況や学校運営協議会の運営状況
- ・PTAや地域団体との連絡の充実の状況
- ・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況
- ・教材の開発等に地域の人材など外部人材の活用状況
- ・保護者・地域住民を対象とするアンケートの結果

○子育て支援

- ・地域や保護者の実情や要望による幼稚園の子育ての支援活動の実施状況
- ・教職員のカウンセリングの基礎の理解と相談機能の状況
- ・他の関係機関との連携状況

○預かり保育

- ・保護者の実情や要望による預かり保育の実施状況
- ・園や教職員による受入れ体制の状況
- ・幼稚園の目的、教育課程との関連、幼児の負担、家庭との連携等への配慮

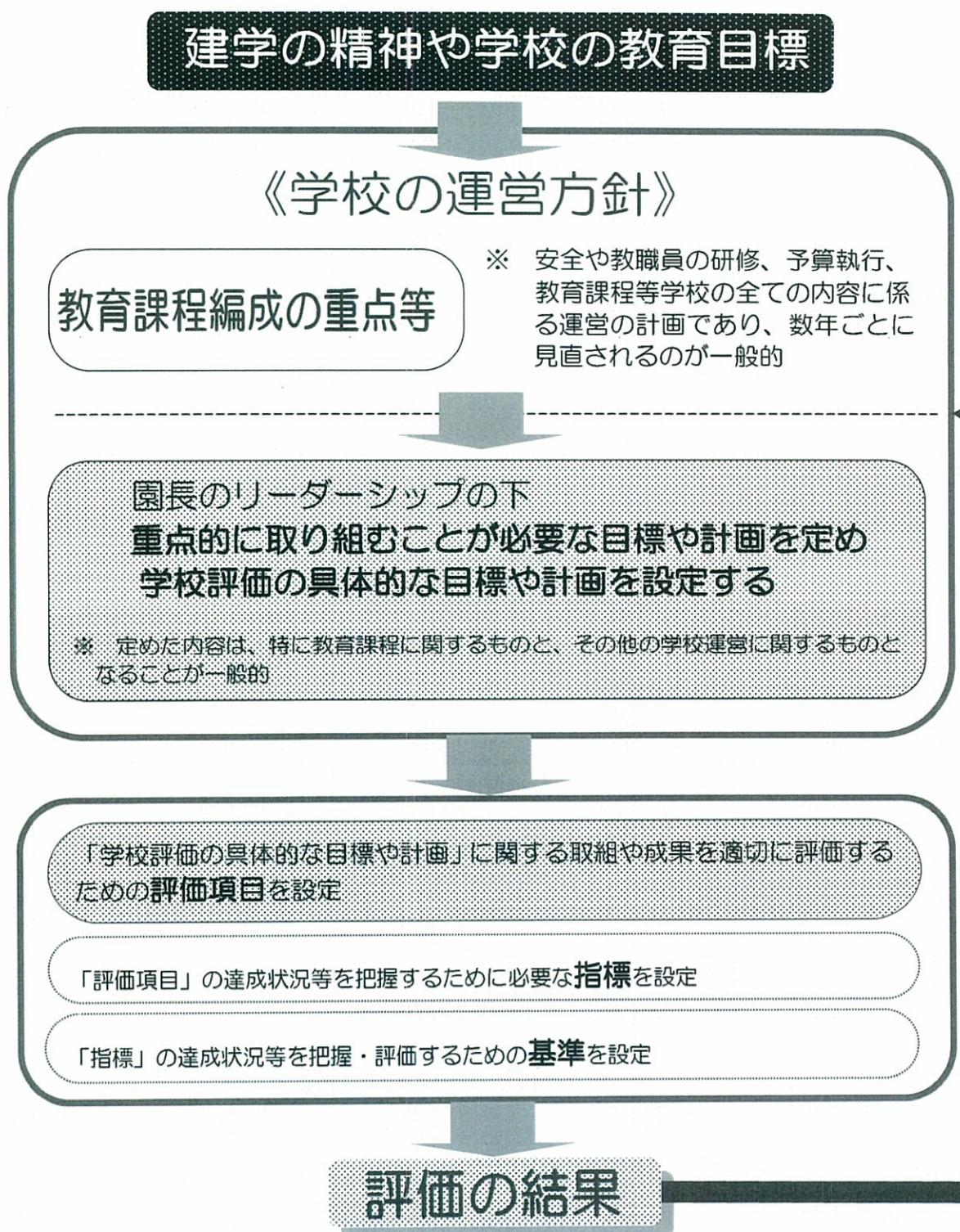
○教育環境整備

○施設・設備

- ・施設・設備の活用（余裕教室等の活用を含む）状況
- ・設置者と連携した施設・設備の安全・維持管理のための点検の取組の状況
- ・設置者と連携した施設・設備の安全・維持管理のための整備（耐震化、アスベスト対策を含む）の状況
- ・設置者と連携した学校教育の情報化の状況

○遊具・用具・図書等

- ・設置者と連携した遊具・用具・図書等の整備の状況
- ・設置者と連携した学習・生活環境の充実のための取組状況



- 重点的に取り組むことが必要な目標や計画は、教育課程に関するものと、その他の学校運営に関するものが考えられる。実際には教育課程に関するものに偏りがちなので、留意する必要がある。
- 評価の結果は、「教育課程編成の重点」をはじめ「運営方針」の見直しのきっかけとなることが考えられる。それらを基に翌年度の重点的な目標等を設定する必要がある。
- 「指標」や「基準」は必要に応じて設定するものであり、園長と教職員の内容を、実情に応じて別々に設定することも考えられる。

別添 提供する情報の例

①教育方針について

- ・建学の精神や教育目標
- ・短期や中長期の具体的な目標
- ・学校の運営方針や教育課程

②教職員について

- ・教職員数及び勤続年数の分布
- ・所有する免許の種別や他の資格
- ・研修の実績及び研修制度について

③園児について

- ・園児数や学級数

④施設・整備について

- ・園庭や園舎、敷地の面積
- ・遊具の種類や設置状況
- ・安全にかかる配慮

⑤保育料等について

- ・入園料、保育料、給食費

⑥教育内容等について

- ・教育時間や教育内容、及び休業日
- ・季節の行事や遠足、保育参観・参加の実施状況

⑦預かり保育について

⑧子育ての支援について

- ・対象者や活動の実施内容及び実施状況

⑨給食等の実施状況について

⑩保護者会等の活動状況について

⑪登園・降園について

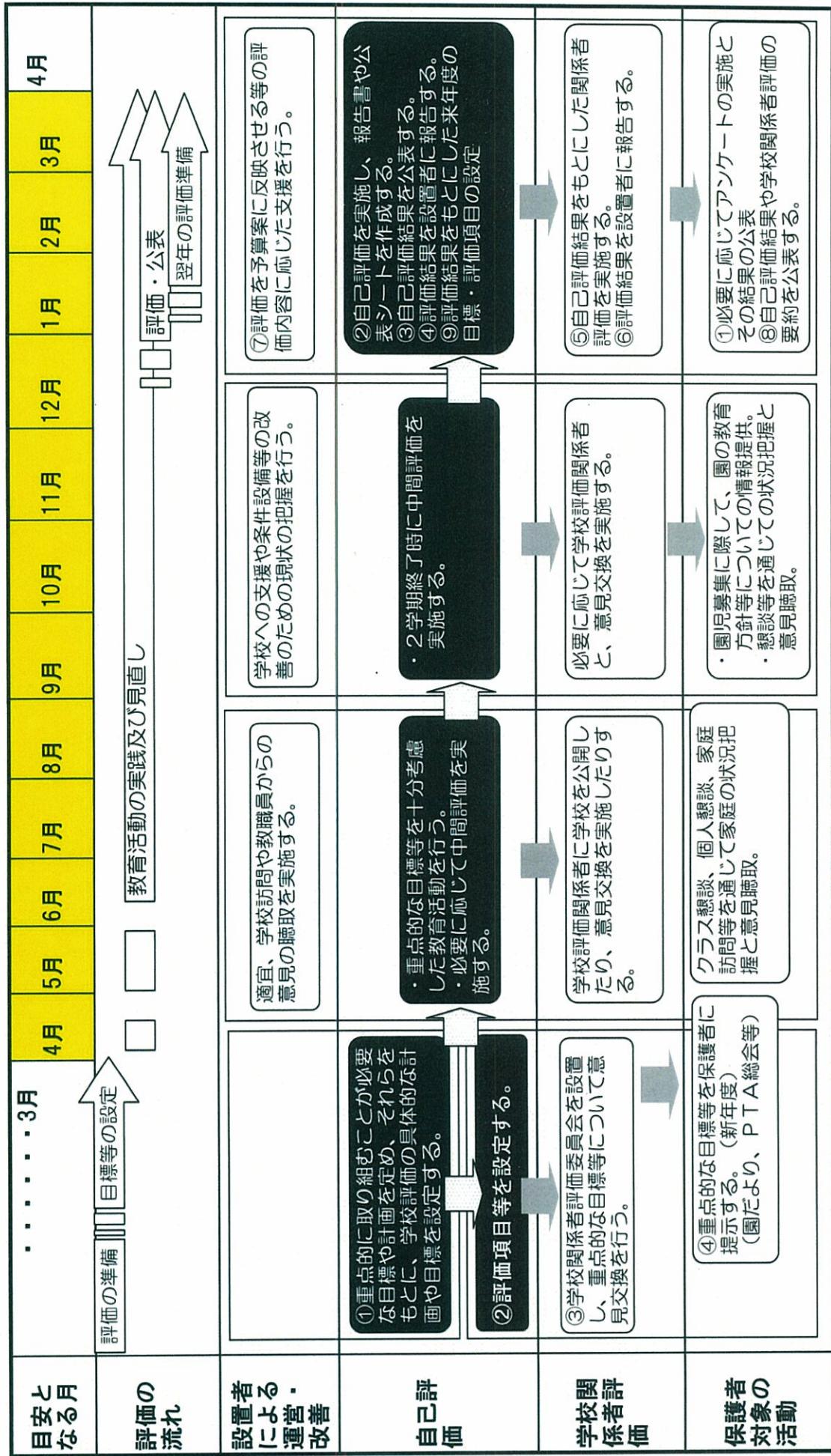
- ・通園方法
- ・安全対策

⑫園児募集について

- ・見学会、説明会の日程
- ・障害のある幼児の入園相談の実施

⑬学校評価結果について

学校評価の進め方のイメージ例



※矢印の方向性は評価を行う際の順序を示すものであり、各項目の関係性を示すものではない。

自己評価結果公表シート／例1

本園の教育目標

幼児の心身ともに健全な成長発達のために適切な環境を用意し、集団生活を通して個々の幼児の自主性を育て、豊かな心情、よき生活習慣や人間関係に向かう意欲、態度を培う。

1. 今後3年間で達成することが必要と思われる評価項目と取組み年度

| | |
|-------------------------------------|--------|
| 1. 本園の保育の再確認 | 平成20年度 |
| 2. 園の施設、設備遊具等の安全点検、改善のための体制づくり | |
| 3. 園の施設設備の総点検と改築計画の立案 | |
| 4. 子育て支援、家庭支援体制の再構築 | 平成21年度 |
| 5. 教育要領の共通理解と本園の教育課程の見直し | |
| 6. 小学校との接続期の保育、幼小連携のあり方再確認 | |
| 7. " " 改築計画開始（事業説明会、相見積もり検討、業者の選定他） | |
| 8. " " 改築計画検討（基本設計、保育計画、資金計画、各種届出他） | 平成22年度 |

2. 本年度重点的に取り組むことが必要な評価項目とその設定理由

1. 本園の保育の再確認

- ア. 今年度は新卒、新任の保育者が多いため、再度本園の目指す方向を確認しながら保育を進めていく必要がある。各学年のリーダーを中心に、指導計画や記録の作成に際して、常に本園の保育の原点を確認し合う。
- イ. 複数担任制の利点やフリー教諭の存在を最大限に生かす体制ができているか。新人の多い今年度は保育の援助指導面と管理面をどのように分担するかといったシステム作りと同時に、望ましい人間関係作り双方が必要である。

2. 園の施設、設備、遊具等の安全点検、改善のための体制づくり

- ア. 全面改築後20年を経過した時点で、施設、設備、園庭遊具等の安全を、常時定期的に確認し、少しでも危険が予測される場合には速やかに改善するためのチェック体制を構築しなければならない。
- イ. 火災、災害等の発生に際して園児、職員はじめ園内の人々の安全を確保するために、通報、安全確保、避難、保護等の方法、手段を再確認する。
- ウ. 不審者、侵入者等から園児をどう守るか、通報も含めて防衛体制づくりをする。

3. 園の施設設備の総点検と改築計画の立案

- ア. 平成23年度の開園60周年記念事業として園舎の一部改築、全面的なリフォームを計画しており、その基本プランを下記のように設定した。

a. 財務状況と資金計画

平成7年度にそれまで借地であった園地を買収し、資金を東京都私学財団より15年の返済期間で借り入れた。さらに平成19年度には預かり保育、未就園児保育等地域の子育て支援のための施設を建築し、必要となった運営資金を5年の返済期間で借り入れたが、双方の借入とも平成22年度を持って返済を終了することとなる。会計士の指導監督によって行われている毎年の会計監査においても財務状況は健全であると評価されており、新たな借入金と自己資金で賄い切れる範囲の改築、リフォームを計画している。

b. 改築およびリフォームの概要

- ・ 全室の冷暖房機器の交換。
- ・ B棟の外階段の構造が使いにくく、さらに雨天時に浸水するため、階段全体を改造する。
- ・ すべての洗面所の便器、洗面台の交換。内装、および証明の改善。
- ・ 園内全面のバリアフリー化。
- ・ A棟屋上庭園の再整備。
- ・ その他園庭を含む諸設備の再整備。

イ. 開園60周年記念改築リフォームに際しての保育計画の基本プラン

- a. 工事期間は概ね平成23年7月中旬から同年9月中旬の2ヶ月間とし、1学期、2学期の保育日程を調整して幼稚園教育要領に規定されている年間39週以上の保育日数を確保する。
- b. 当該年度の保育にあたっては、園児および園内に入りするすべての人々の安全を確保し、かつ円滑に事業が行われるよう全教職員が一致協力し、さらに保護者、地域住民などの協力を仰ぐものとする。
- c. 当該年度の保育にあたっては事業の計画や内容について、保護者や地域に対して正確、かつ迅速に周知し、協力を仰ぐとともに、安全や日常の生活に支障をきたすことのないよう努めるものとする。

3. 学校評価の具体的な目標や取り組み方

| 項目 | 内 容 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-ア | 週1回の学年打ち合わせ、学年の期案の作成に園長、主任も参加し、週や期の記録を発表し合い、次週、次期の計画の要点を確認し合う。 |
| 1-イ | 週1度の学年打ち合わせ、また職員会議では、常時各学級、学年の保育者の動き方について反省を行い、改善すべき点があれば速やかに保育の中で実践する。 |
| 2-ア | 安全点検チェック表、点検分担表の作成。迅速な連絡と危険回避手段、改善の方策を確認し合う体制づくり。 |
| 2-イ | 1. 火災、震災を想定した安全確保、避難誘導及び保護者への連絡、引渡し訓練の計画、実行。 2. 一時避難生活を見込んだ飲料、食料、薬品、寝具等生活用品の確保と管理。 |
| 2-ウ | 学校110番通報方法の周知。一時的に園児を避難させたり不審者、侵入者から遠ざけたりするための方策を検討。 |

4. 重点項目の自己評価

| 項目 | 評 価 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-ア | 本年度4月から取組みの最中であり、成果ははっきり出ているとは言えないが、新人達は話し合い等の理論的な面はともかく、経験者と一緒に動くことで徐々に本園の考え方、保育方法や得意技といったものを肌で感じ取り始めた段階のようである。 |
| 1-イ | 個々の学年、学級で状態は様々であるが、呼吸の合わせ方がやっと分かってきたところ。今後の課題としては、言葉を交わさなくともお互いの意図を読んで動けるような連携体制が取れることに目標をおく。 |
| 2-ア | 現在園内のチェック項目に掲げるべき場所、物を共通理解している段階。これを見やすく、点検しやすい項目に整理するのが課題。 |
| 2-イ | ここ数年は年3回の火災避難訓練、3回の大規模地震避難訓練を、室内にいる時、戸外にいる時、プールに入っている時等いくつかの状況を想定した訓練を行っており、点呼、不明者の搜索とチェック体制は現時点ではほぼ漏れがないと思われる。 |
| 2-ウ | 園の立地条件（南面が広く道路に接しており、極めて見通しがよく開放的）から、こうした事態は起こりにくいのではないかということから対策が遅れている。今後本園に合った対策を検討していかねばならない。 |
| 3-ア ～イ | 60周年記念改築事業については未だ大まかな計画があるだけだが、今後の園運営の状況や社会の変動等を適切に分析、把握しながら細部について具体化していく予定である。 |

○ ○ 幼稚園関係者評価表

評価年月日 年 月 日 評価者ご芳名()

| 評価項目 | 評価（本園の行った自己評価の内容についてご意見、ご感想を自由にご記述下さい。） |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1-ア | |
| 1-イ | |
| 2-ア | |
| 2-イ | |
| 2-ウ | |
| 3-ア イ | |
| 本園の行った自己評価について、上記以外のご意見、ご感想がありましたらご記述下さい。 | |

ご協力有難うございました。いただいたご意見、ご感想を本園の今後のために有効に活用させていただきます。

自己評価結果公表シート／例2

作成 ○○幼稚園

1、本園の教育目標

幼児の主体的な活動としての遊びを充分に確保し、遊びを通して周りの世界に興味をもち、探索し思考する過程を大切にした教育を目指している。また、幼児期にふさわしい生活が展開されるように、教師との信頼関係に支えられた生活、興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活、友達と充分にかかわって展開する生活がなされるように配慮した幼児教育を目指している。

2、本年度、重点的に取り組む目標・計画

幼稚園教育要領が改訂されたことを踏まえて、幼稚園の教育課程の内容を確認し、教職員の共通理解をはかり、教育の質を高めるとともに、保護者のニーズを確認することで、本園としての中・長期のビジョンを明確化し、幼稚園が今後担う役割について検討する。

3、評価項目の達成及び取組状況

| 評価項目 | 取組状況 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 幼稚園の教育課程の編成・実施に関して、教職員間の共通理解をはかる。 | 新幼稚園教育要領の理解を全教職員で、積極的に推進し、それを現実の保育に添わせるように、具体的な場面について話し合いを行っている。 |
| 幼稚園の状況をふまえて、中・長期的なビジョンと計画を策定する。 | 新幼稚園教育要領にも示されているように、幼稚園に求められる社会的なニーズも変化してきている。こうした背景を踏まえて、本園がこれから長期的にどのような社会ニーズに答える必要があるか、具体的に検討を始めている。 |
| 教育の質の向上のために、園内研修を充実させる。 | 幼児の発達の姿をとらえるための研修を定期的に実施するとともに、日々の子どもの姿について話し合う機会を毎日の職員会でもつようにし、自由闊達に意見が開示できる環境をつくっている。 |
| 保護者のニーズの把握につとめ、要望や苦情に適切な対応をはかる。 | 保護者との懇談会を定期的に実施するとともに、行事等についてアンケートを実施。出された意見に対して、必要なものについては園の考え方を示し、改善すべきものは改善するように取り組みつつある。 |

4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

取り組むべき課題について、全教職員が共通に理解し、それぞれ自己評価し、取組状況を話し合うことを通して、本園としての方針を明確にすることができ、それを実践する礎とすることができた。

5、今後取り組むべき課題

| 課題 | 具体的な取り組み方法 |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全管理 | 不審者情報が市教育委員会や警察から、随時提供されるようになってきたが、それに対する園での対応が充分ではないので、施設面での対応と、教員の意識づけ、並びに危機管理マニュアルの作成を行いたい。 |
| 特別支援教育 | 幼児に対応した個別の指導計画の作成を検討するとともに、医療・福祉の関係機関との連携をどのようにするかを検討したい。 |
| 園に対する保護者の満足度の把握 | 建学の精神に則った、私学の独自性に充分配慮しつつ、子育て中の保護者が期待する幼稚園像を把握し、現代社会において求められる幼稚園の姿を確認することで、本園のビジョンを策定する基礎としたい。 |

6、学校関係者の評価

特に指摘すべき事項はなく、妥当であると、認められる。

7、財務状況

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められている。

自己評価結果公表シート／例 3

○○○○幼稚園

1、園の教育目標

「健やかに 天までのぼれ 身も心も」を建学の精神とし、「子ども本来の姿を伸ばし、豊かな人間性を育成する。」を教育の目標として、遊びも学ぶことも好きな子どもに育ってほしいと願い日々の保育に取り組む。

本園ではめざす児童像として次の 4 項目を掲げる

- 1、丈夫な体と豊かな心を持つ子どもに
- 2、素直で、思いやりのある子どもに
- 3、遊びも、仕事も、学ぶことも好きな子どもに
- 4、自然や美しいものに感動できる子どもに

2、本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画

評価項目に沿って自己点検、自己評価を実施することによって、教師自らが客観的に自園を見る目を養い、施設の改善、教育内容の改善に主体的に取り組んでいくことを重点項目とする。

3、評価項目の達成及び取り組み状況

| 評価項目 | 取組状況 |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 幼稚園教育要領の精神を踏まえ、園の教育理念・教育方針にしたがい編成している。 | 教育課程の説明会に園長以下各学年の主任を出席させ、新教育要領の理解に努め、教育課程の編成にあたっている。 |
| 教育要領、教育課程、子どもの実態などをもとに考えて作成している。 | 毎年指導計画に加筆、訂正を行い、子どもの実態に即した内容にするように努めている。 |
| 子どもの実態を的確につかみ、具体的な手立てを講じる。 | 教師は日々の記録を参考にして子どもの実態を把握し、日案の作成に反映させるようにしている。 |
| 学期ごとに各クラスの経営の成果と課題を報告する。 | 各クラスで月や週の目標を定め、毎学期ごとに達成状況を報告し合うようにしている。 |
| 子どもの良さを認めて評価しようとしている。 | 一人一人の子どものよさを認め、教師が客観的に子どもを見る目を養うように努めている。 |
| あそびを通して工夫したり、協力したりする姿が見られる。 | 自分で工夫して遊び、それが発展して友だちと協力して遊べる環境を準備するようにしている。 |
| 規則正しい生活習慣の定着に向けての指導を行なう。 | 登園から降園までの一日の流れの中で、身に付けてほしい生活習慣の獲得を促している。 |
| 全職員が年に 1 回以上公開保育を行なう。 | 各教職員が公開保育を行い、お互いの保育を見合うことによって、よりよい保育環境を指摘し合うようにしている。 |
| 各研修会や研究会に積極的に参加して職員に資料提供をする。 | 各種研修会や研究会に参加し学んだことを資料にまとめ、職員会等において提供し、共有化を図るようにしている。 |

| | |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 園だよりや合同研修会をとおして幼稚園の情報を発信していく。 | 園の教育方針や取組を情報発信するように園だよりに記載し、積極的に取り組んでいく。 |
| 教育目標や短期経営目標と連鎖した評価項目を作成 一 実施・反省・対応のサイクルを確立する。 | PDCA サイクルを常に念頭におき、さらに充実した教育になるよう努める。 |
| 園の財務状況を積極的に公開する。 | 今年度は園舎の建て替えを行ったために借入金は多いが、公認会計士より適正に処理されているとの報告を受けている。 |

4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

| 結 果 | 理 由 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A | 教師一人一人が学校評価の主旨を理解し、各自適切に自己点検、自己評価に取り組んでいる様子が見られた。今後も客観的な目で自らの教育、保育を振り返り、さらに充実した実践ができるように努力を積み重ねてほしい。 施設面では環境整備に力を入れており、子ども達が安心、安全に遊べる環境になるように努力しており、概ね目標を達成できた。 |

5、今後取り組むべき課題

| 課 題 | 具体的な取り組み方法 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 情報公開の方法 | 現在園だよりや参観日などを通して保護者への周囲徹底には取り組んでいるが、さらに進んだ情報公開として一般の方が利用しやすいホームページ等の活用も検討していく。 |
| 自己点検、自己評価 | 最低限こうしてほしいといった基本の項目を点検課題として挙げているので、各教職員においてはさらに課題を上げるようにして自己研鑽に取り組むようにしている。 |
| 指導計画の編成 | 新教育要領に基づいた指導計画の作成のために訂正、加筆をさらに加え、園を取り巻く環境や子供の実態に即した新たな指導計画の編成に取り組んでいく。 |

6、学校関係者評価委員会の意見

| |
|------------------------------------------------------------------|
| 今年度は委員会を2回実施したが、委員からは概ね良好な運営をされ、また学校評価にも積極的に取り組まれているという意見をいただいた。 |
|------------------------------------------------------------------|